

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【事業年度】	第47期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	イーソル株式会社
【英訳名】	eSOL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 勝敏
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5365-1560（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室長 落合 藤夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5365-1560（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室長 落合 藤夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	7,546,838	8,752,265	9,644,996	9,042,716	8,937,872
経常利益 (千円)	445,530	687,273	867,559	909,844	330,325
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	348,644	524,000	659,326	676,285	200,702
包括利益 (千円)	438,242	441,552	746,341	748,290	130,612
純資産額 (千円)	2,387,049	4,382,067	5,128,294	5,746,615	5,777,761
総資産額 (千円)	4,097,873	6,125,692	6,686,718	7,470,900	7,284,029
1株当たり純資産額 (円)	146.26	215.43	252.11	282.34	283.73
1株当たり当期純利益 (円)	21.36	30.52	32.41	33.23	9.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.25	71.54	76.69	76.92	79.32
自己資本利益率 (%)	16.08	15.48	13.87	12.44	3.48
株価収益率 (倍)	-	32.23	63.47	36.35	62.37
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	694,544	602,221	513,024	1,062,222	199,708
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,662	95,944	169,044	353,441	137,387
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,402,916	114	141,531	111,470
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,525,810	3,434,658	3,778,582	4,348,131	3,902,527
従業員数 (人)	401	419	449	484	490
(外、平均臨時雇用者数)	(52)	(54)	(63)	(66)	(55)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第43期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(当社グループ外から当社グループへの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。また、平均臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時雇用者数を記載しておりません。

5. 2018年7月2日付で普通株式1株につき10株の割合、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	7,362,309	8,287,022	9,061,968	8,731,902	8,678,339
経常利益 (千円)	496,089	598,469	808,562	858,693	294,039
当期純利益 (千円)	384,370	465,025	621,583	571,446	175,735
資本金 (千円)	265,000	1,041,818	1,041,818	1,041,818	1,041,818
発行済株式総数 (株)	436,000	5,365,200	21,460,800	21,460,800	21,460,800
純資産額 (千円)	2,506,948	4,443,480	5,152,435	5,665,116	5,670,639
総資産額 (千円)	4,122,622	6,068,819	6,545,047	7,277,568	7,032,857
1株当たり純資産額 (円)	153.61	218.45	253.30	278.33	278.47
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.50	5.50	5.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(1.50)	(1.50)
1株当たり当期純利益 (円)	23.55	27.08	30.56	28.08	8.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.81	73.22	78.72	77.84	80.63
自己資本利益率 (%)	16.93	13.38	12.96	10.57	3.10
株価収益率 (倍)	-	36.32	67.31	43.02	71.26
配当性向 (%)	-	-	18.0	19.6	63.7
従業員数 (人)	388	409	436	468	472
(外、平均臨時雇用者数)	(52)	(54)	(63)	(66)	(55)
株主総利回り (%)	-	-	209.7	123.9	64.2
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(118.1)	(126.8)	(143.0)
最高株価 (円)	-	7,000	2,179 5,530	2,675	1,469
最低株価 (円)	-	3,510	1,105 3,660	780	590

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第43期から第44期は無配のため、1株当たり配当額及び配当性向の記載はありません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第43期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(社外から当社への派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。また、平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時雇用者数を記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

7. 2018年7月2日付で普通株式1株につき10株の割合、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 株主総利回りについては、2018年10月12日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、2018年12月末の株価を基準に算定しております。

9. 最高・最低株価は2019年10月15日より東京証券取引所第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2018年10月12日付をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。
10. 2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第45期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、印に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
11. 第45期の1株当たり配当額には、記念配当1円50銭が含まれております。

2【沿革】

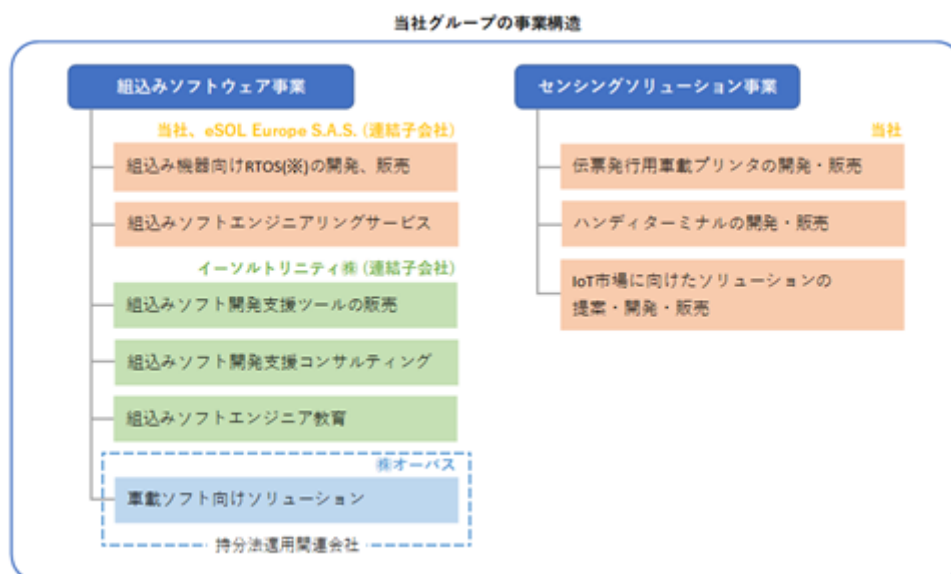
当社は、一般社会に浸透しつつあったコンピュータの将来性に期待を寄せて、制御系ソフトウェア開発の受託事業を目的として、1975年5月29日にエルグ株式会社として設立されました。当社設立以後の当社グループに係る主要事項は次のとおりであります。

年月	概要
1975年5月	東京都台東区にエルグ株式会社を設立 制御系ソフトウェア開発受託事業（現ソリューションエンジニアリング事業部）を開始
1977年5月	本店を東京都豊島区に移転
1983年9月	本店を東京都渋谷区に移転
1988年4月	関西地区における事業拡大のため大阪事業所（現大阪オフィス）を大阪府大阪市淀川区に開設
1990年9月	本店を東京都杉並区に移転
1991年2月	物流関連ビジネス展開のため流通システム事業部（現センシングデバイス事業部）を設立
1994年5月	物流関連ビジネス拡充のためサービスセンターを埼玉県さいたま市南区に開設
2001年3月	プロダクト事業拡大のためエンベデッドプロダクツ事業部を設立
2001年5月	商号をイーソル株式会社に変更
2003年11月	本店を東京都中野区に移転
2014年12月	現センシングデバイス事業部にてセンサネットワーク関連ビジネスを開始
2015年3月	開発ツール販売等のためイーソルトリニティ株式会社（現連結子会社）を東京都中野区に設立
2016年4月	車載基盤ソフトウェア開発のため株式会社オーバス（現持分法適用関連会社）を東京都港区に設立
2017年5月	中部地区における事業拡大のため刈谷オフィスを愛知県刈谷市に開設
2017年12月	関西地区における事業拡充のため新大阪分室を大阪府大阪市淀川区に開設
2018年3月	欧州におけるソフトウェア製品の開発・販売等のためフランスに eSOL Europe S.A.S.（現連結子会社）を設立
2018年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社（イーソル株式会社）、連結子会社（イーソルトリニティ株式会社、eSOL Europe S.A.S.）、持分法適用関連会社（株式会社オーバス）から構成されており、「組み込みソフトウェア事業」と「センシングソリューション事業」の2つを主たる業務としております。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



* RTOSについては後記「（1）組み込みソフトウェア事業 組み込みソフトウェア製商品（ア）RTOS（リアルタイム・オペレーティング・システム）」をご覧ください。

（1）組み込みソフトウェア事業

当社グループは、1975年の設立以来、組み込みソフトウェア事業を主要な事業基盤としております。

組み込みソフトウェア事業の具体的な内容は、国内外の顧客（自動車関連メーカ、デジタル家電メーカ、産業機器メーカ、医療機器メーカ等を含む）に対して、当社と連結子会社eSOL Europe S.A.S.が「RTOS（リアルタイム・オペレーティング・システム）の開発・販売」、組み込みソフトウェアの受託業務としての「組み込みソフトウェアエンジニアリングサービス」を、連結子会社イーソルトリニティ株式会社が「組み込みソフトウェア開発のためのツールの販売」、「組み込みソフトウェア開発にかかわるコンサルティング」、「組み込みソフトウェア開発エンジニアの教育」を実施しております。これら当社グループの提供するソリューションは、今後の成長を期待しているIoT（Internet of Things）の基盤技術であり、下図のイメージのように、個別の応用市場に特化しない産業横断的な技術要素からなる組み込みソフトウェア市場において、様々な顧客層を対象としております。加えて、2016年には株式会社デンソー、日本電気通信システム株式会社と3社で、当社が成長著しいと考えております自動車向けソフトウェア（車載ソフト）市場に特化した、株式会社オーバスを合併会社として設立し、日本国内外の自動車メーカや部品メーカへ、製品とサービスの提供を行っております。

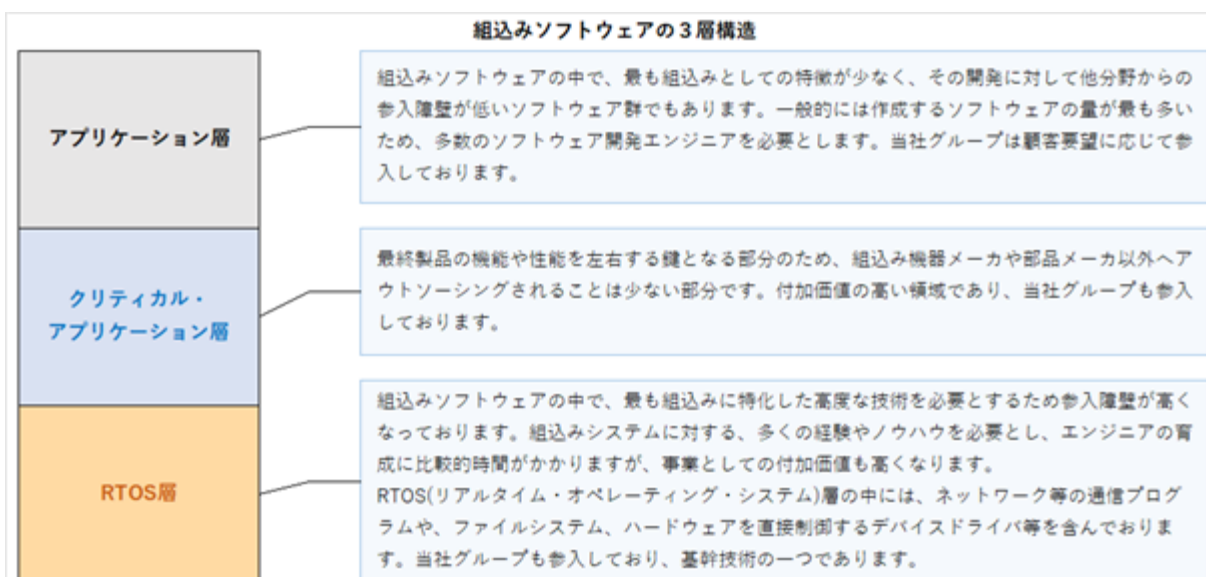
なお、当社グループはソフトウェアエンジニアリング会社への開発委託や派遣の受入れ、開発ツールメーカ等からのソフトウェア商品の仕入れを行っております。



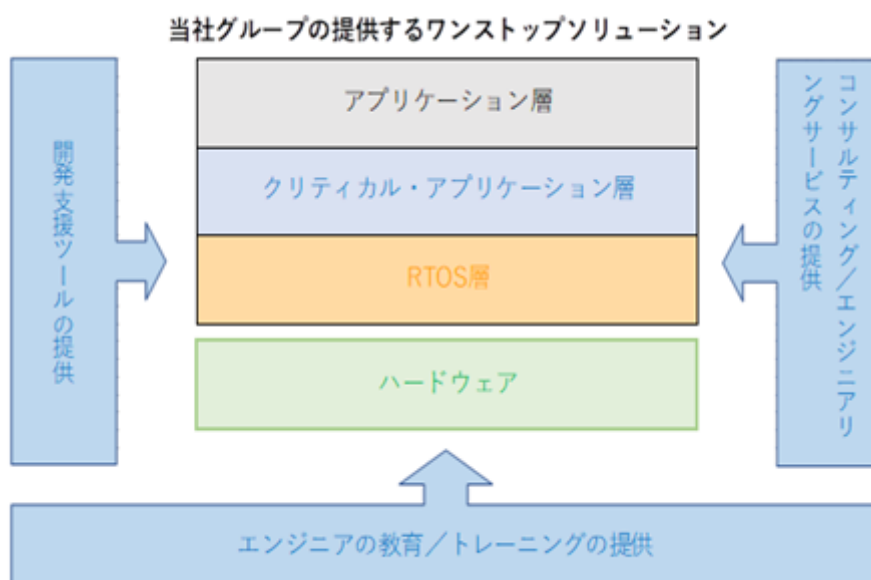
組み込みソフトウェアとは

PCやタブレット等、汎用用途向けに多種多様な機能を果たすことを目的とした機器ではなく、特定用途向けに特化、限定した機能を果たすことを目的とした機器を組み込み機器と呼びます。一方で、スマートフォン等の登場により、現在はその境界が曖昧になってきております。そして、組み込み機器上で動作するソフトウェアのことを組み込みソフトウェアと呼びます。一般的に、組み込み機器は長時間の動作が要求され、また、自動車の自動運転等人命にかかわる部分を担う関係上、信頼性や堅牢性、保守性、セキュリティ等、品質で高いハードルが要求されます。加えてハードウェアの制御を行う部分を含むため、知見のない企業からの参入障壁も高くなります。組み込みソフトウェアは様々なモノ、コトがネットワーク化され、それらが協調動作するIoT世界実現のための必須の技術基盤であると当社では考えております。

組み込みソフトウェアを理解していただく上で、当社グループの考える組み込みソフトウェアの構造を以下に示します。



上図の組み込みソフトウェアは、すべて組み込み機器内で動作しますが、効率的に高品質な組み込みソフトウェアを開発するためには、開発支援のための各種「ツール」や「コンサルティング」、より高品質な「エンジニアリングサービス」等の支援環境が必要となります。当社グループは、顧客が必要とするこれらの製品やサービスを顧客製品の企画段階から量産開始まで、下図のようにワンストップで提供しております。当社グループは、多くの国内の組み込みソフトウェア企業の中でも、RTOSやツール等の自社製ソフトウェアを持っており、かつ、エンジニアリングサービスも提供できる独立系企業グループであります。



組込みソフトウェア製商品

(ア) RTOS (リアルタイム・オペレーティング・システム)

組込み機器向けに特化したオペレーティング・システムで、ネットワーク等の通信機能、ハードディスクやSDカード等のストレージデバイスにデータを書き込むためのファイル機能や各種デバイスドライバ等を備えています。自社製のソフトウェア製品と仕入れの発生する他社商品の2種類があります。収益モデルとしては、顧客に対して開発に対する使用許諾を与える開発ライセンスと、組込み機器を販売する場合に組込み機器上での使用許諾を与えるロイヤリティ、保守活動のための保守ライセンスの3種類が存在します。いずれも当社グループにおける他の製商品、サービスと比較して利益率が高く、エンジニア数に直接には関連しない収益モデルであり、当社グループの成長のためには、この売上規模を大きくすることが重要と考えております。

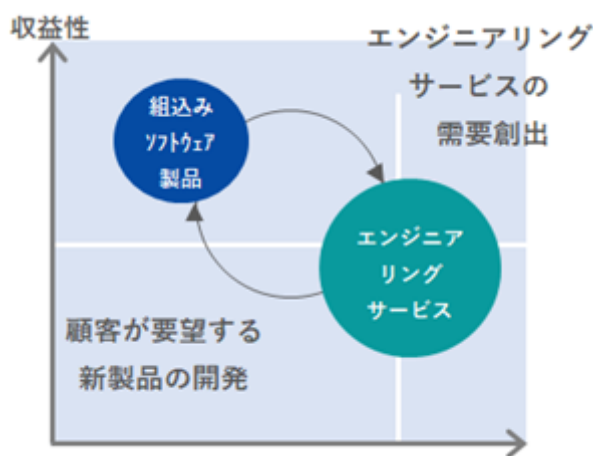
(イ) 開発支援ツール

組込みソフトウェアの設計・開発、不具合の除去、その動作を検証する際に、組込みエンジニアは様々なツール群を利用します。当社グループは自社製、他社製を併せてこれらのツールを販売しております。開発支援ツールは特に海外ベンダに席卷されている分野で、日本のソフトウェア産業を強くするためにも、この事業を発展させていきたいと考えております。

開発支援ツールはPCやクラウド上で動作するものなので、ロイヤリティは発生せず、収益モデルは開発ライセンスと保守ライセンスの2種類となります。

エンジニアリングサービス等

エンジニアリングサービス、エンジニア向けの教育/トレーニング、コンサルティングはすべてプロジェクトベースで顧客に提供(役務提供)しております。また、当社グループで最も売上貢献度の高いものがエンジニアリングサービスです。当社グループのエンジニアリングサービスの特徴としては、大企業との直接取引が多いこと、また、顧客との取引期間が非常に長く、10年以上継続して取引している企業を多く抱えているということが挙げられます。RTOSとのシナジー効果も高く、RTOSの売上増はエンジニアリングサービスの売上増にも結びつきます。

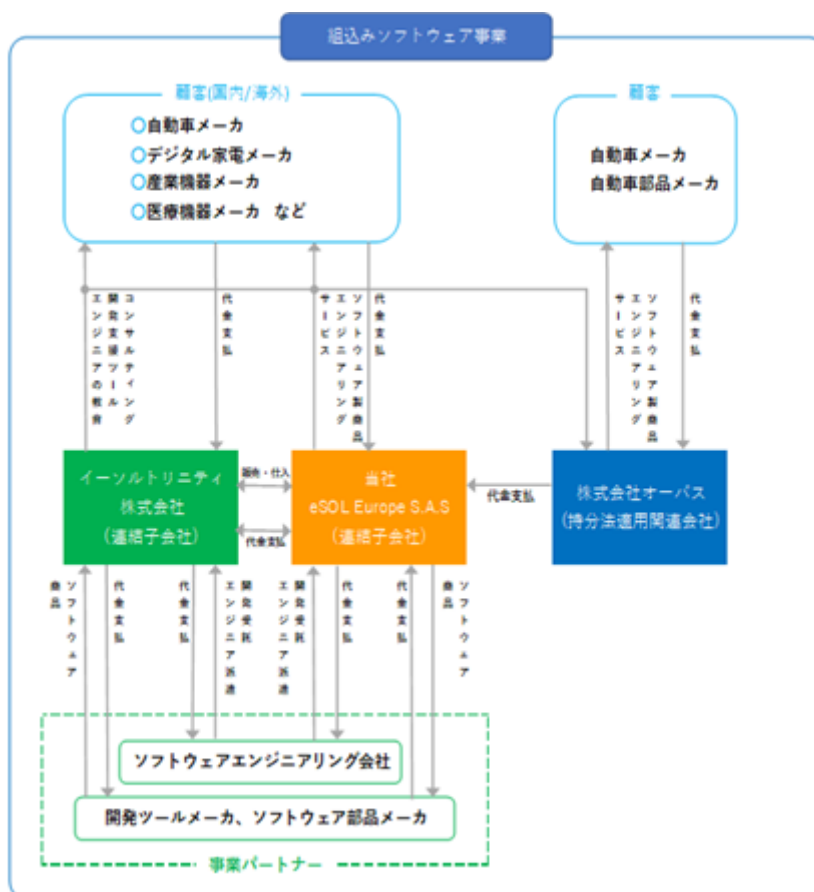


車載ソフト向けソリューション

上記において説明した当社グループが提供する組込みソフトウェア製商品やエンジニアリングサービス等は、産業横断的に様々な産業で利用される技術基盤ですが、近年、電子化が急速に進展する自動車関連向けの事業として特化したビジネスを展開しております。これは主として持分法適用関連会社である株式会社オーバスで実施しており、当社がライセンスしたソフトウェア製品をベースに、欧州発の車載ソフトウェア規格であるAUTOSAR (オートザー: Automotive Open System Architecture) をカスタマイズし、自動車メーカーや自動車部品メーカーへ販売しております。同時に車載ソフトのエンジニアリングサービスも実施しております。

[事業系統図]

組込みソフトウェア事業の系統図は次のとおりです。



(2) センシングソリューション事業

センシングソリューション事業は大きく2つのビジネスから構成され、そのすべてを当社で行っております。

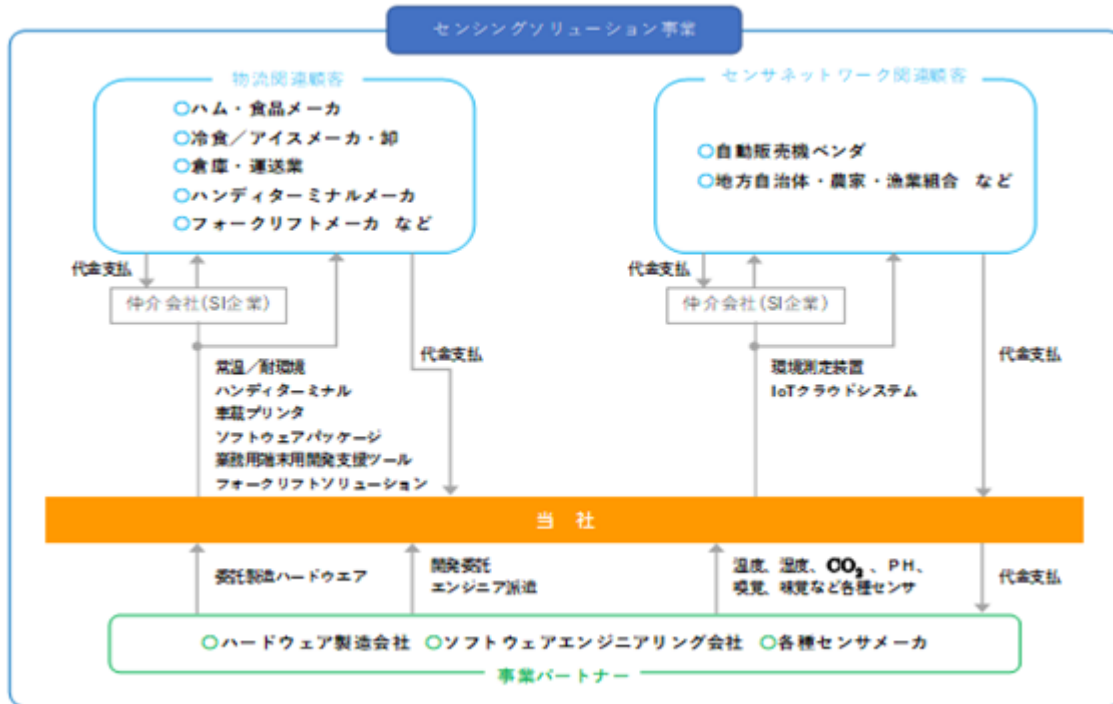
1つ目のビジネスは、組込み技術の応用製品として、ニッチ市場向けのハードウェアを開発・販売する物流関連ビジネスです。こちらは主にハム・食品メーカー、冷蔵/アイスメーカー・卸小売り、倉庫・運送業、ハンディターミナルメーカー、フォークリフトメーカー等を顧客としております。当ビジネスの主たる製商品は、指定伝票発行用車載プリンタ（以下、車載プリンタという。）、常温ハンディターミナル、耐環境ハンディターミナル、フォークリフト専用端末ホルダ及び販売支援用ソフトウェア（業務用端末用開発支援ツール）であり、食肉等の不定貫商品（荷姿ごとによって重量が違う商品）や冷蔵等、事前発注されない市場に対してルートセールスマンが使用する複写伝票に印字可能な車載プリンタを中心としたビジネスです。車載プリンタや耐環境ハンディターミナルの開発に関しては、その試作・製造を外部に委託し、当社では製品企画・製造指導と販売のみを行っております。常温ハンディターミナルに関しては、他社製のものを仕入れ車載プリンタとともに販売しております。

2つ目のビジネスは、今後、大きな成長を見込むことが難しいと考えられる車載プリンタのビジネスに替わるものとしてセンサネットワーク関連ビジネスであります。主に自動販売機ベンダや地方自治体・農家・漁業組合等に直接または仲介会社を通じて営業活動を行っております。自動販売機、牧畜や水田、水産、防災や減災等、いまだにICT（情報通信技術）化が遅れている市場に対して、温度、湿度、CO2、PH、嗅覚、味覚、河川の水位や警戒雨量等、様々なセンサと当社が培ってきた耐環境技術、センサデータをサーバ上に置いたIoTクラウドシステムを組み合わせることで、効率化、省力化を実現するセンサネットワークシステム（eSOL AGRInk等）を構築するものです。システムがより大規模化、複雑化する際には、組込みソフトウェア事業と協調し、より大きなシナジーを發揮できると考えております。

なお、当社グループはハードウェアを販売しておりますが、ファブレスであり、製品の企画設計と販売を行うのみで、製造はすべて外部に委託しております。また、ソフトウェアエンジニアリング会社への開発委託や派遣の受入れ、各種センサメーカー等からの商品の仕入れを行っております。

[事業系統図]

センシングソリューション事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イーソルトリニティ株式 会社	東京都中野区	10	組込みソフト ウェア事業	100	ソフトウェアの開発委託 ソフトウェアライセンス及 び保守の販売、仕入 事務所の転貸 従業員の出向 役員の兼任(2名)
eSOL Europe S.A.S.	フランス	13	組込みソフト ウェア事業	100	ソフトウェアの開発委託 ソフトウェアライセンス及 び保守の販売 役員の兼任(1名)
(持分法適用関連会社) 株式会社オーパス (注)2	東京都港区	100	組込みソフト ウェア事業	35	ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンス及 び保守の販売 従業員の出向 役員の兼任(1名)

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 株式会社オーパスは債務超過会社であり、2021年12月期末の債務超過額は4,571,784千円であります。
 3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
組込みソフトウェア事業	409 (55)
センシングソリューション事業	29 (0)
報告セグメント計	438 (55)
全社(共通)	52 (0)
合計	490 (55)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(当社グループ外から当社グループへの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、組込みソフトウェア事業及びセンシングソリューション事業に該当しない当社の間接部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
472 (55)	39.1	10.1	5,623,898

セグメントの名称	従業員数(人)
組込みソフトウェア事業	391 (55)
センシングソリューション事業	29 (0)
報告セグメント計	420 (55)
全社(共通)	52 (0)
合計	472 (55)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(社外から当社への派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、組込みソフトウェア事業及びセンシングソリューション事業に該当しない当社の間接部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、組み込みソフトウェア技術をコアコンピタンスとしてグループを拡大・発展させるため、2011年11月に経営理念としての『eSOL Spirit』を制定しております。



(2) 当社グループの現状の認識について

当社グループの主たる事業の1つである組み込みソフトウェア事業が対象とする組み込み市場の規模は、公的機関による調査が近年行われておりませんが、政府が掲げる「日本再興戦略2016（2016年6月2日発表）」にも組み込みソフトウェアの重要性が謳われており、またコネクテッドカーや自動運転等による一層の自動車の電子化や、今後の産業革新の大きなテーマであるIoT技術の浸透に従って、その市場規模と重要性は益々増大していくと思われま

す。

他方のセンシングソリューション事業は、従来ハム・食肉や冷食メーカーや卸小売り等、事前発注を行わない商習慣市場に対して車載プリンタ、また、倉庫業等に対して常温/耐環境ハンディターミナルを提供してまいりました。車載プリンタの実質的な競合他社は認識しておりません。しかしながら、顧客市場の成熟化や流通システムの再編成等により、この市場は衰退期を迎えていると判断しております。今後は、耐環境技術等、既存技術を活かしつつ、組み込みソフトウェア事業とのシナジーを見込みながら、放牧や農業、水産業等、コンピュータ化の遅れている分野に各種センサによるIoTシステムを提案し、成長させる必要があると考えております。

(3) 当面の事業上及び財務上の対処すべき課題の内容

当社グループが当面对処すべき課題の内容として、以下の点を認識しております。

組込みソフトウェア事業の拡大

組込みソフトウェア事業は当社グループを支える基幹事業で、主にソフトウェア製品の開発及び販売と、エンジニアリングサービスの2つのビジネスから構成されております。開発した製品を顧客の要望に応じたエンジニアリングサービスとともに提供するという、ワンストップサービスが当社グループの特徴であり、これらの成長が事業規模拡大の上で非常に重要であります。その競争力の源泉である優れた製品の開発に、継続的に開発投資を行っております。

当社グループでは自動車関連の売上高が伸びてきております。自動車の電子化は著しく、当社グループでは最も重要な市場と考えております。近年は、コネクテッドをキーワードとしたMaaS(Mobility as a Service)という言葉も現れており、自動車が単なる移動手段ではなく、社会インフラの一部に変わりつつあります。その変化においても当社技術を活かせるものと考えております。

今後、社会のIoT化がますます進み、私たちとインターネット空間の接点はパソコンやスマートフォンから車や家といった生活空間に広がります。インターネット空間に収集されたデータはあらゆる分野と連携し、生活をより豊かにするとともに、私たちが抱える社会的な課題の解決へも繋がっていきます。その情報の収集とあらゆる分野との連携においても、当社がこれまで培ってきた組込みソフトウェア技術を活かせるよう、技術の開発を進めてまいります。

組込みソフトウェアエンジニアの確保・育成と生産性の向上

組込みソフトウェア事業での最大のビジネスはエンジニアリングサービスであります。このビジネス拡大のためには開発エンジニアの数の拡大が求められますが、ソフトウェア業界に限らず、様々な業界で人材採用難が語られております。優秀な人材の獲得を目的の一つとして、2019年に東証第一部へ市場変更を果たしました。今後も「働きがいのある魅力的な会社」となるよう待遇を整備していくとともに、多様化する労働形態に応じて柔軟に対応していく必要があると考えております。同時に、「一緒に働きたい会社」として、パートナー企業の開拓も今まで以上に注力してまいります。

企業の力は、人材の力であります。優秀な人材を採用し、人材の能力をできるだけ早期に向上させ、付加価値の高い人材に育て上げていく事が重要であると考えております。

センシングソリューション事業における既存市場からの出口戦略

1991年に開始した車載プリンタの販売は、加工食品市場、乳製品市場の成熟化、ロジスティクスのセンター納品化、EDI(Electronic Data Interchange)の浸透、販売ルートの統廃合等により、今後の成長を見込むことは難しい市場と考えております。これまでピーク時には年間1,000台以上の需要も、今後は200台~300台前後と小規模ながら一定程度、存在すると予想されますので、その需要を取り込みつつ、従来の販売に加え、新たに一定期間、製品やサービスを提供するサブスクリプションによる販路拡大により、利益の確保に努めてまいります。

センシングソリューション事業における新規市場の開拓

車載プリンタに代わる新たな市場として、自動販売機等、まだコンピュータによるスマート化がされていない市場や、農業等、ICT(情報通信技術)が採用されていない市場に、各種のセンサと既存事業のなかで獲得した耐環境技術を応用したIoTソリューションを提供いたします。また、これまで培った耐環境技術を応用した新たなデバイスとして防災システムを開発しました。この防災システムによって、地域住民の安全や企業の事業継続性確保に貢献していくことに努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人材の確保と人件費、外注費の高騰について

当社グループの事業継続及び拡大においては、更なる技術革新に対応しうる技術者の確保、また世界マーケットに当社製品を販売していくための営業部門や管理部門等の優秀な人材も充実させる必要があります。

当社グループでは、優秀な次世代経営幹部や従業員の採用等を進め、従業員の意識向上と組織の活性化をはかるとともに優秀な人材の定着をはかる方針であります。しかしながら、計画どおりの人材の採用、パートナーの確保が十分できない場合、または現在在籍している人材が流出するような場合、また、近年の採用難や働き方改革を背景にして人件費や外注費の高騰が起こった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(2) 顧客の経営状態に関連するリスクについて

当社グループの組込みソフトウェア事業の顧客層は、自動車、産業機器、ロボット、医療機器、通信機器等、様々な産業分野に及んでおります。それら顧客企業の個別の経営状態の変動に関しては、多様な産業セクターへの営業活動を行ってその影響をできるだけ小さくするよう努力をしております。しかしながら大幅な為替変動や、グローバルな政策要因、地政学的要因等によって、それらの産業全体が業績に悪影響を被る場合があります。当社グループの組込みソフトウェア事業は、顧客企業の数年先の開発案件に対する受注がほとんどであり、足元の景気動向に左右される可能性は比較的低いと考えております。しかしながら、数年先に向けた顧客企業の投資計画に影響を与えるほどの事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(3) 特定取引先への依存について

当社グループは徐々に、取引先の寡占化が進んできております。特に近年は持分法適用関連会社である株式会社オーバスとソニーグループからの売上高が増えており、当連結会計年度では、株式会社オーバスを含めたデンソーグループへの売上高が連結売上高の32.8%を、またソニーグループへの売上高が15.9%を、合計で48.7%を占めております。当社グループの方針として株式会社デンソーや株式会社オーバスを中心とした自動車関連の取引は今後も拡大をさせていく計画であります。特定の取引先に依存するような事業構造を脱却するよう、他の顧客開拓に尽力してまいりたいと考えております。しかし、その努力が実を結ばず、少数の特定取引先の経営状態の悪化や経営戦略の変更があった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(4) 株式会社オーバスとの取引及び自動車関連市場への売上の偏重トレンドについて

当社は、2016年4月に株式会社デンソー、日本電気通信システム株式会社と合併で株式会社オーバスを設立いたしました。当社としましては、株式会社オーバスに提供している当社の自動車向けソフトウェア製品は他社へは販売しない方針を取っております。自動車関連市場は、自動運転等の技術トレンドにのって今後も拡大していくと考えておりますし、当社の最重点市場と位置付けておりますので、今後は当社グループの自動車関連市場との取引がより一層拡大していくと考えております。しかし、激しい自動車メーカー間、自動車部品メーカー間の競争の結果、株式会社オーバスをはじめとした当社の顧客が競争に勝てなかった場合、もしくは何らかの要因によって、自動車関連市場全体の成長トレンドが減速、下降していった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(5) 持分法適用関連会社である株式会社オーバスとの取引における未実現利益について

当社は、関係会社である株式会社オーバスに対しソフトウェアの受託開発とソフトウェアライセンス及び保守の販売を行い、同社ではそれをもとに車載基盤ソフトウェアの開発及び販売を行っています。同社は当社の持分法適用関連会社であることから、当社からのいわゆる仕入れのうち、同社が売り上げていない(実現していない)部分に関しては、当社業績において未実現利益として調整をしております。

未実現利益の調整額は、株式会社オーバスの販売進捗等に影響されますので、当社グループの予算策定時における未実現利益の調整額の見積りは、同社と連携の上、同社製品の販売計画等を十分精査した上で行っており、その後の製品販売の進捗等につきましては、月次でその状況を把握して未実現利益の調整額を算出し、当社グループの財政状態及び業績に反映してまいりますが、予算策定時の未実現利益の見積り額と実際の調整額に大きな乖離が生じた場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(6) 品質不良による損害賠償のリスクについて

組み込みソフトウェア事業のRTOSとエンジニアリングサービス、センシングソリューション事業における車載プリンタやハンディターミナル等による物流関連ビジネスにおいて、品質不良による損害賠償が発生する可能性があります。特に自動車・医療機器向け機器に対する損害賠償は甚大なものとなる可能性があります。当社グループは代表取締役社長直下の品質管理委員会のもと、全社的な品質管理に努めており、当社納品先でも厳密なテストを実施しておりますが、万が一にも当社グループの責による品質不良から損害賠償が発生し、当社の加入している専門業務事業者賠償責任保険及び生産物賠償責任保険では損害賠償額を十分にカバーできなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(7) その他訴訟等による賠償責任に関するリスクについて

当社グループが属する情報・通信の業界においては技術革新のスピードが速く、他社から知的財産権の侵害についての申し立てを受ける可能性は否定できません。また、当社グループが保有している個人情報や組み込みソフトウェア開発に関する仕様等の情報が社外に流出するリスクが存在します。また、安全衛生等の労務上の問題により訴訟が発生する可能性があります。当社グループは、セキュリティ委員会を設置し、各種情報の管理体制を強化すると同時に、eラーニングによる従業員への教育等を行っております。また、労働安全や労働災害に関しても従業員のワークライフバランスを重視した経営を行っております。しかしながら、何らかの事由によって訴訟となる事案が発生し、当社が賠償を求められた場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(8) 不採算プロジェクトの発生について

当社グループのエンジニアリングサービスやセンシングソリューション事業のプロジェクトで不採算プロジェクトが発生する可能性があります。不採算となる理由は、発注側の責任となるもの、当社側の責任となるものがあります。具体的には組み込み機器メーカーの要求仕様変更や、ハードウェアの開発遅れ、開発した組み込みソフトウェアの品質不良等があります。当社グループでは、エンジニアリングサービス案件は全てプロジェクトとして個別に品質管理、予算管理、スケジュール管理を実施しております。しかし、それにもかかわらず、発注側の責任によるものであって交渉しても十分な補償が得られない場合、また、当社グループのプロジェクト管理が十分でない場合、不採算プロジェクトが発生し当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(9) 技術革新への対応に関するリスクについて

当社グループの組み込みソフトウェア事業とセンシングソリューション事業のいずれも開発費が発生します。特にコンピュータ技術の進歩は著しく、最新技術に追いついていかないとソフトウェア製品はすぐに陳腐化してしまいます。このため新規に開発したソフトウェア製品であっても、その直後からリビジョンアップ作業が必要となります。当社グループは過去、研究開発費用とリビジョンアップ費用の合計で売上高比10%程度を基準に投資活動を行ってまいりました。今後も同程度の水準で投資を続けていく予定ではありますが、当社グループの収益が投資額に見合うだけの利益を上げられない場合、あるいは当社の開発体制が技術革新のスピードに追いつけなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(10) センシングソリューション事業について

当該事業の物流関連ビジネスは今後成長を期待できる市場ではなく、新たにセンサネットワーク関連ビジネスを主力とするよう事業の再編を行っております。IoTの成長が社会的にも想定されている一方で、様々な企業も参入し競争の激化が予想されます。センシングソリューション事業でも様々な引き合いを多くいただいておりますが、未だリサーチ段階での販売にとどまっており、将来を安定化できるかは不透明な状況であります。現在、同事業の利益計画は抑えめに作成しておりますが、事業再編が想定どおりにいかなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(11) eSOL Europe S.A.S.について

当社は、2018年3月にフランスに連結子会社 eSOL Europe S.A.S.を設立いたしました。当面はコストセンターとして業績を見込んでおりませんが、将来的に海外売上高の拡大に貢献しない等、子会社運営が想定どおりでない場合、投資に見合うだけの収益が得られなくなり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(12) 法令違反、法的規制に関するリスクについて

当社グループの事業において、税制や商取引、労働問題、知的財産権等、様々な法的規制を受けております。当社グループはコンプライアンス重視のもと、これら法規制やルールを遵守した経営を行っておりますが、万が一これら法規制、ルールを遵守できなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症拡大は、当社グループの組込みソフトウェア事業がメインターゲットとしている自動車関連業界をはじめ、多くの顧客企業の業績に影響を及ぼしております。

当連結会計年度末現在においても、新型コロナウイルス感染症の終息時期は不透明であり、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、財政状態及び経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループは、感染拡大防止の取組みとして、全従業員を対象にテレワーク（在宅勤務）を推奨するとともに、オンライン会議等を活用し、事業活動を継続しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ. 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は6,298百万円となり、前連結会計年度末に比べて78百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が332百万円増加した一方、現金及び預金が445百万円、仕掛品が61百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定資産は985百万円となり、前連結会計年度末に比べて107百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券が101百万円、敷金及び保証金が38百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、7,284百万円となり、前連結会計年度末に比べて186百万円減少いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,211百万円となり、前連結会計年度末に比べて201百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が143百万円増加した一方、未払法人税等が178百万円、未払消費税等が68百万円、前受金が68百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は294百万円となり、前連結会計年度末に比べて16百万円減少いたしました。これは主に固定負債その他が11百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,506百万円となり、前連結会計年度末に比べて218百万円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は5,777百万円となり、前連結会計年度末に比べて31百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が88百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が70百万円減少したことによるものであります。

ロ. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済活動の抑制が続く中、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループの組込みソフトウェア事業がターゲットとして注力している自動車市場では、CASE（Connected つながる車、Autonomous 自動運転、Shared & Service シェアリングサービス、Electric 電動化）と呼ばれる領域が進展しており、同市場は大きな変革期にあります。また、自動車や医療分野を中心に、安全技術への需要が高まっており、機能安全規格の認証取得が求められる傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは自動車関連業界をメインターゲットと位置づけ、ワンストップソリューションの提供に注力するとともに、研究開発への投資を引き続き行ってまいりました。また、センシングソリューション事業がメインターゲットの1つとしている食肉市場並びに倉庫・物流業界に対しては、指定伝票発行用車載プリンタ並びにハンディターミナルの拡販を進めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高8,937百万円（前年同期比1.2%減）、研究開発への投資を増加したことにより、営業利益72百万円（同89.4%減）、経常利益330百万円（同63.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益200百万円（同70.3%減）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（組込みソフトウェア事業）

当事業は、幅広い分野における電子機器向けの自社製ソフトウェア製品RTOS（リアルタイム・オペレーティング・システム）の開発・販売、受託開発を主に行っておりますが、主にコンシューマ向け機器への売上が前年同期比で減少しました。その結果、売上高8,255百万円（前年同期比1.2%減）及び研究開発への投資の増加により、セグメント利益40百万円（同93.6%減）となりました。

また、当セグメントの売上高の内訳としては、ソフトウェア製商品は1,823百万円（前年同期比8.0%減）、エンジニアリングサービス等は6,432百万円（同0.9%増）となっております。

(センシングソリューション事業)

当事業は、冷菓・冷凍食品市場、食肉市場及び物流市場において、車載プリンタやハンディターミナルの販売や、新たなセンサネットワーク関連ビジネスを進めました。その結果、売上高692百万円（前年同期比2.3%増）となり、セグメント利益は、ハンディターミナルのソフトウェアライセンスの販売は減少しましたが、販売費及び一般管理費の減少により27百万円（同11.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ445百万円減少し、3,902百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において営業活動の結果使用した資金は199百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益315百万円、仕入債務の増減額143百万円等の資金増加要因が、売上債権の増減額332百万円、法人税等の支払額280百万円等の資金減少要因を下回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において投資活動の結果使用した資金は137百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出73百万円、無形固定資産の取得による支出56百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において財務活動の結果使用した資金は111百万円となりました。これは配当金の支払額111百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産及び仕入実績

当連結会計年度における生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	生産高及び仕入高(千円)	前年同期比(%)
組込みソフトウェア事業	8,012,761	99.5
センシングソリューション事業	618,595	104.5
合計	8,631,356	99.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
 2. 上記の金額には、保守売上高に係る生産及び仕入実績は含まれておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
組込みソフトウェア事業	7,635,340	94.1	733,026	78.9
センシングソリューション事業	507,951	85.1	58,783	46.2
合計	8,143,291	93.4	791,809	75.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、保守売上高に係る受注高及び受注残高は含まれておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
組込みソフトウェア事業	8,240,880	98.7
センシングソリューション事業	692,546	102.3
未実現利益の調整額	4,446	22.9
合計	8,937,872	98.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 未実現利益の調整額は、持分法適用会社との間で生じた内部取引に係る調整額であります。

3. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社オーバス	2,558,871	28.3	2,623,278	29.4
ソニー株式会社	1,205,644	13.3	1,066,063	11.9
株式会社デンソー	485,727	5.4	311,654	3.5

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 イ. 財政状態の状況」をご参照下さい。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ104百万円減少し、8,937百万円(前年同期比1.2%減)となりました。これは主に、組込みソフトウェア事業において、主にコンシューマ機器関連への取引が減少したことによるものであります。なお、セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 ロ. 経営成績の状況」をご参照下さい。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ296百万円増加し、6,142百万円(前年同期比5.1%増)となりました。これは主に、既存製品のバージョンアップに対する投資(リビジョンアップ)の増加等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、2,795百万円(同12.6%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ207百万円増加し、2,722百万円(前年同期比8.3%増)となりました。これは主に、IoT等、コンピュータ技術の著しい進化に追随するため、積極的に開発投資を進めていることによる研究開発費の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、72百万円(同89.4%減)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ46百万円増加し、274百万円(前年同期比20.5%増)となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度に比べ16百万円増加し、16百万円(前年同期は0百万円)となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、330百万円(同63.7%減)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ594百万円減少し、315百万円(前年同期比65.3%減)となりました。

(法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等は、前連結会計年度に比べ118百万円減少し、115百万円(前年同期比50.7%減)となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、200百万円(同70.3%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループの属する組込みソフトウェア業界は、事業の特性から常に新しい技術が創出され技術革新が早い事業環境にあります。

このような環境の中で、常に環境の変化に適応した革新的な技術やサービスの提供が求められております。従いまして、研究開発投資について継続的に実施していくことが求められ、かつ、投下した研究開発投資等は比較的短期間のうちに成果に結実しなければならないものと認識しており、必然的に資金の循環は早くなるものと考えております。

今後につきましては、引き続き積極的に先行投資的な事業資金を投じていく方針であることから、現状の事業資金は、手元流動性の高い現金及び現金同等物として保持していく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2016年4月、車載基盤ソフトウェア開発のため、株式会社デンソー及び日本電気通信システム株式会社と、株式会社オーバス（現持分法適用関連会社、東京都港区）を設立いたしました。設立に際し、下表のとおり株主間契約を締結しております。

契約会社名	相手先の名称 (所在地)	契約締結日	契約期間	契約内容
イーソル株式会社	株式会社デンソー (愛知県刈谷市) 日本電気通信 システム株式会社 (東京都港区)	2016年4月6日	本契約締結日から、本契約の終了に関する本契約当事者全員の書面による合意がなされた時点等まで	車載ソフトウェア開発・販売等を行う株式会社オーバスの設立・運営と協力関係について

5【研究開発活動】

当社グループは、IoT等、コンピュータ技術の著しい進化に追随するため、積極的に研究開発を進めております。現在の研究開発は、当社の技術本部を中心に担当し、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,125百万円となっております。

(1) 組み込みソフトウェア事業

当セグメントの研究開発は、主に以下のような技術開発に向けて実施し、1,125百万円の研究開発費を計上しております。

AUTOSAR OSの開発

先進運転支援や自動運転、コネクテッドカー等、電子化の著しい次世代のスマートモビリティの実現に向け、車載ソフトウェアのプラットフォームとしてのAUTOSAR規格に準拠した車載向けソフトウェアプラットフォームの開発を行っております。

eMCOS / eMBPの開発

コンピュータの頭脳としてのCPUを複数搭載したコンピュータシステム向けのOSの開発を継続しております。コンピュータの性能向上技術としては、CPUを駆動するための周波数を早くするという手法が今まで一般的でしたが、現在では、複数のCPUを搭載する手法が主流となっており、今後はより多くのCPUが搭載されていくと考えられます。CPUの数が増えると、新たな設計によるRTOSが必要となりますが、eMCOSはマルチコアからメニーコアまでスケラブルな対応が可能となるよう設計されたRTOSであります。さらに、RTOS上のアプリケーションと、汎用のOS上のアプリケーションを同時に実行し、両者の統合をはかる技術の開発も進めております。また、マルチコア / メニーコア用の設計ツールeMBPの開発や標準化活動も継続しております。

自動車向けAI応用技術eBRADの研究

自動車事故の低減や安全で快適な自動車の実現に、AI技術は不可欠であると考えております。当社では運転者個々の運転行動特性を学習してパーソナルな自動運転の判断モデルを生成するAIフレームワークeBRADの開発を行っております。この技術により、運転者や同乗者に違和感のない挙動と安心感を与えることが可能になると考えております。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）向け開発

NEDOより採択された「高効率・高速処理を可能とするAIチップ・次世代コンピューティングの技術開発」に係るプラットフォームの開発を継続しております。

(2) センシングソリューション事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は88,741千円であります。その主な内容は、事務所のレイアウト変更に伴う内装工事49,974千円、開発用評価環境一式、評価用ボード21,336千円等であります。

設備投資のセグメント別内訳は、セグメント別に資産を配分していないため、記載しておりません。

なお、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額は含まれておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属設 備 (千円)	工具、 器具及び備 品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中野区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業 会社統括業務	事務所設備、ソ フトウェア開発 用設備及び金型	158,118	52,796	149,603	2,522	363,040	405 (55)
サービスセンター (さいたま市南区)	センシングソリューション事業	事務所設備等及 び金型	1,604	4,088	949	-	6,641	11 (-)
大阪オフィス (大阪市淀川区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業	事務所設備等	9,197	736	-	-	9,934	48 (-)
刈谷オフィス (愛知県刈谷市)	組込みソフトウェア事業	事務所設備等	199	107	-	-	306	7 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 各事業所が入居している建物はいずれも賃借物件であり、入居に際しては、4件合計で、125,339千円の敷金及び保証金を貸主に差し入れております。

4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(社外から当社への派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (千円)
本社 (東京都中野区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業 会社統括業務	事務所	151,826
		パソコン他ソフトウェア開発 用設備	29,332
サービスセンター (さいたま市南区)	センシングソリューション事業	事務所	11,124
		パソコン他ソフトウェア開発 用設備	727
大阪オフィス (大阪市淀川区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業	事務所	9,531
		パソコン他ソフトウェア開発 用設備	7,432
刈谷オフィス (愛知県刈谷市)	組込みソフトウェア事業	事務所	1,423

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
イーソル トリニティ(株)	本社 (東京都中野区)	組込みソフトウェア事業	事務所設備等	-	275	-	275	9

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 本社の建物は、提出会社から賃借しております。年間賃借料は5,332千円であります。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
eSOL Europe S.A.S.	本社 (フランス)	組込みソフトウェア事業	開発用設備等	-	2,637	1,291	3,928	9

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては取締役会において提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,760,000
計	69,760,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,460,800	21,460,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	21,460,800	21,460,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月2日 (注)1	3,924,000	4,360,000	-	265,000	-	165,275
2018年10月11日 (注)2	850,000	5,210,000	656,880	921,880	656,880	822,155
2018年11月12日 (注)3	155,200	5,365,200	119,938	1,041,818	119,938	942,093
2019年4月1日 (注)4	16,095,600	21,460,800	-	1,041,818	-	942,093

(注)1. 株式分割(1:10)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,680円
 引受価額 1,545.60円
 資本組入額 772.80円
 払込金総額 1,313,760千円

3. 有償第三者割当

割当価格 1,545.60円
 資本組入額 772.80円
 割当先 野村證券株式会社

4. 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	30	26	36	9	3,893	4,009	-
所有株式数 (単元)	-	20,303	3,647	48,601	12,865	97	129,013	214,526	8,200
所有株式数 の割合 (%)	-	9.45	1.70	22.66	5.99	0.05	60.13	100.00	-

(注) 自己株式1,097,262株は「個人その他」に10,972単元、「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株 式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
イーソル従業員持株会	東京都中野区本町1丁目32-2 ハーモ ニータワー	2,711	13.31
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1	1,417	6.96
株式会社KAM	東京都港区港南2丁目5-3	1,410	6.93
株式会社ピーオーピー	東京都港区港南2丁目5-3	1,200	5.89
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,177	5.78
株式会社アパールデータ	東京都町田市旭町1丁目25-10	800	3.93
笠谷 喜代年	東京都豊島区	795	3.90
INTERACTIVE BROK ERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZ A GREENWICH, CONNE CTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目-2-5)	640	3.14
山田 光信	埼玉県さいたま市見沼区	521	2.56
久保田 伊佐雄	東京都町田市	375	1.84
計	-	11,048	54.24

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,097,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,355,400	203,554	-
単元未満株式	普通株式 8,200	-	-
発行済株式総数	21,460,800	-	-
総株主の議決権	-	203,554	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イーソル株式会社	東京都中野区本町一丁目32番2号	1,097,200	-	1,097,200	5.11
計	-	1,097,200	-	1,097,200	5.11

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	9,663	736,610	-	-
保有自己株式数	1,097,262	-	1,097,262	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益配分を経営上の重要な課題として認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主還元の上とのバランスに留意しながら、配当を実施することを基本方針としております。配当の実施については、業績と資金需要等の内部留保の必要性を勘案した上で、業績に応じて配当性向を安定させるよう注力してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針を踏まえた上で、1株当たり5.5円の配当(うち中間配当1.5円)を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は55.8%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、一層の事業拡大を目指すための研究開発投資、M&A投資及び人材育成等、有効な投資資金として活用し、企業価値の向上に努める考えであります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会となっております。このため、配当を実施する場合の回数については、年間1回または2回となるものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年8月11日 取締役会決議	30,545	1.5
2022年3月30日 定時株主総会決議	81,454	4.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営理念の『eSOL Spirit』を『コンプライアンス基本方針』に則り実践することでステークホルダーからの信頼を確保し、お客様の利益と社会の発展に貢献することです。

「コンプライアンス基本方針」

基本方針

法令、内部規定、社会規範の遵守及び倫理の確立により、業務活動に規律を与え、公明正大で透明性の高い経営を実現します。当社で業務に従事するすべての従業員は、『eSOL Spirit』、イーソル行動規範を理解し、それに従います。

イーソル行動規範

- (1) 法令遵守・規律遵守 - 法令や規範を遵守し、公明正大な意思決定に基づく公正な企業活動を行います。
- (2) 顧客満足 (CS) - お客様と社会の期待に応える高い技術と品質を提供します。
- (3) 従業員満足 (ES) - 従業員を知的事業活動の中心として尊重し、健康に配慮した快適な職場環境を提供します。
- (4) 株主・利害関係者満足 (SS) - 公正かつ透明な経営により、事業を発展させ、株主、取引先、従業員及び広く社会への還元に努めます。
- (5) 共生 - ビジネスは常に周囲との関係の上に成り立つことを理解し、取引先との共生を目指します。
- (6) 環境保護 - 企業活動と地球環境との調和を目指し、豊かな社会と環境の実現に貢献します。
- (7) 志向 - 技術的探求心を重んじ、ソフトウェア産業をリードする独自の地位を目指します。

組織的取り組み

取締役会を意思決定機関、代表取締役社長を統括責任者、コンプライアンス主務役員を実施責任者として、コンプライアンス体制の維持と、関連活動及び業務を組織的にリードします。

公益通報者保護制度への対応

当社の従業員が社内の法令違反行為を社内または社外の通報先へ通報した場合に、それを理由として不利益な扱いを受けないことを、公益通報者保護法に基づいて保証します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、内部監査部門であるガバナンス室、指名・報酬諮問委員会を設置しております。これらの各機関の相互連携により、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現在の統治体制を採用しております。当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、取締役会の意思決定のもと、各担当役員を中心に業務を執行する体制となっております。取締役会につきましては、「取締役会規程」に基づき毎月開催されており、経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うとともに、業績及び業務の進捗管理を行っております。また、常勤取締役、執行役員、管理統括部長及び経理部長で構成される経営会議を毎月開催し、業績及び各事業部門の業務進捗管理並びに業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、コンプライアンス遵守がリスク管理の前提と位置づけ、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス意識の向上と徹底をはかっております。また、役員及び従業員から企業倫理に関する相談、通報等を受け付ける窓口としてガバナンス室に「コンプライアンス報告相談窓口」を設置し、運用することでリスクの防止・軽減に努めております。重要なリスク情報につきましては、監査等委員会及び顧問弁護士と連携し対応策の検討をしております。経営危機が発生した場合の対応については、「危機管理規程」を制定し、対応について明文化しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、当社の役職員が子会社の取締役もしくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制としております。また、子会社に対して当社の監査等委員会及び内部監査部門が直接監査を実施することができる体制としております。

さらに、毎月開催される当社の取締役会において、子会社の業務執行状況について報告、討議を行い、適切な対応を実施しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び当社監査等委員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意または重大な過失に起因する損害等については填補の対象外としております。

a. 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものであります。

b. 保険料

保険料は全額会社負担としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、それぞれ区別して株主総会決議によって選任いたします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第309条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行等を可能にするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	長谷川 勝敏	1962年1月26日生	1982年4月 エルグ株式会社(現当社)入社 1997年4月 ソフトウェア事業部長 1999年6月 取締役ソフトウェア事業部長 2001年4月 取締役ソリューションエンジニアリング事業部長 2003年4月 常務取締役 2005年1月 専務取締役 2013年3月 代表取締役社長、カバナンス室管掌 2015年3月 イーソルトリニティ株式会社 取締役会長(現任) 2016年4月 株式会社オーパス 取締役(現任) 2020年1月 代表取締役社長、社長室・カバナンス室管掌 2020年3月 代表取締役社長、社長室・ガバナンス室・経理部・管理部管掌 2022年1月 代表取締役社長、社長室・ガバナンス室・管理統括部・経理部管掌(現任)	(注)3	335,335
専務取締役 ソフトウェア事業部長	権藤 正樹	1970年10月10日生	1996年9月 エルグ株式会社(現当社)入社 2010年1月 技術戦略室長 2012年1月 技術本部長 2017年3月 取締役技術本部長 2022年1月 取締役ソフトウェア事業部長 2022年3月 専務取締役ソフトウェア事業部長(現任)	(注)3	159,898
常務取締役 ソフトウェア事業部 ビジネスマネジメント 本部長	上山 伸幸	1963年1月20日生	1999年7月 イーシム株式会社 代表取締役 2001年4月 エルグ株式会社(現当社)入社 2001年4月 エンベデッドプロダクツ事業部長 2001年6月 取締役エンベデッドプロダクツ事業部長 2008年3月 常務取締役(現任) 2015年3月 イーソルトリニティ株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年1月 エンベデッドプロダクツ事業部長 2018年3月 eSOL Europe S.A.S.代表(現任) 2022年1月 当社常務取締役ソフトウェア事業部ビジネスマネジメント本部長(現任)	(注)3	201,396
取締役 センシングデバイス事業部 長	山田 光信	1974年10月21日生	1995年4月 エルグ株式会社(現当社)入社 2007年8月 ロジスティクスエンジニアリング事業部長 2008年3月 取締役ロジスティクスエンジニアリング(現センシングデバイス)事業部長(現任)	(注)3	521,898
取締役	徳永 太	1963年11月8日生	1986年10月 エルグ株式会社(現当社)入社 2011年3月 ソリューションエンジニアリング事業部長 2013年3月 取締役(現任)	(注)3	301,898
取締役	中井戸 信英	1946年11月1日生	1971年4月 住友商事株式会社入社 2005年4月 住友商事株式会社 代表取締役副社長執行役員 2009年6月 住友情報システム株式会社(現SCSK株式会社) 代表取締役会長兼社長 2011年10月 SCSK株式会社 代表取締役社長 2013年6月 SCSK株式会社 代表取締役会長 2013年4月 SCSK株式会社 取締役相談役 2017年5月 いちご株式会社 社外取締役(現任) 2018年10月 一般社団法人日本CHRO協会 理事長(現任) 2019年3月 当社取締役(現任) 2020年6月 ソースネクスト株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	近藤 浩	1964年8月22日生	1987年4月 日本電装株式会社(現株式会社デンソー)入社 2012年1月 同社電子技術2部第1設計室長 2013年1月 同社電子技術2部担当部長 2014年1月 同社電子技術3部担当部長 2015年1月 同社電子技術1部長 2016年7月 同社電子事業部副事業部長 2017年1月 同社エレクトロ事業部副事業部長 2018年4月 同社常務役員エレクトロ事業部長 2019年4月 同社執行職エレクトロ事業部長 2020年4月 同社執行職電子プラットフォーム統括部統括部長及びエレクトロ事業部担当 2021年6月 同社執行幹部エレクトロ事業部担当及びAD&ADAS事業部電子領域担当 2022年1月 同社執行幹部AD&ADAS事業部長(現任) 2022年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	丸山 武四	1953年2月18日生	1981年12月 エルグ株式会社(現当社)入社 2001年4月 ソリューションエンジニアリング事業部第1技術課課長 2006年1月 ガバナンス室内部監査担当 2011年3月 常勤監査役 2018年3月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	奥谷 弘和	1944年1月29日生	1966年4月 岐阜プラスチック工業株式会社入社 1971年2月 税理士登録開業 1976年4月 行政書士登録開業 1980年3月 有限会社奥谷会計事務所開業 1991年6月 エルグ株式会社(現当社)監査役 1998年6月 同社監査役退任 2009年3月 当社監査役 2018年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	9,920
取締役 (監査等委員)	高橋 廣司	1949年6月21日生	1973年12月 扶桑監査法人入所 1995年6月 中央監査法人 代表社員 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員マーケティング本部事業開発部担当常任理事 2009年9月 同監査法人クライアントサービス本部監査統括部事業推進室担当常務理事 2011年5月 株式会社パルコ 社外取締役 2011年6月 株式会社プロネット 代表取締役社長(現任) 2012年3月 株式会社サンセイランディック 社外取締役(現任) 2017年3月 当社取締役 2017年6月 株式会社リアライズ(現株式会社ネタもと) 社外取締役 2018年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					1,530,345

(注)1. 取締役 中井戸信英、近藤浩、奥谷弘和及び高橋廣司は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 丸山武四、委員 奥谷弘和、委員 高橋廣司

なお、丸山武四は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会体制の実効性が高まるためであります。

3. 2022年3月30日開催の定時株主総会終結の時から、1年間。

4. 2022年3月30日開催の定時株主総会終結の時から、2年間。

社外役員の状況

当社では、社外取締役4名を選任しております。各人の当社株式の所有株式数につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

社外取締役の中井戸信英は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督機能の維持・向上及び経営全般における助言を期待し、選任しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役及び執行役員の指名・報酬等に係る評価及び決定プロセスにおける客観性・透明性の確保、取締役会の監督機能の強化及びコーポレートガバナンス体制の充実に貢献いただけると考えております。なお、同氏は当社取引先であるSCSK株式会社の出身者ですが、同社との取引は、その規模に照らして、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断されることから、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役の近藤浩は、当社との間に業務及び資本提携に関する契約等の取引関係のある株式会社デンソーの執行幹部であり、電子技術部門の最前線に身を置き、同社の車載ソフトウェアを中心とした事業を牽引しております。車載用電子プラットフォーム開発の統括に関する豊富な経験と専門的かつ広範な知識を有しており、加えて同社が自動車業界で培ってきた品質向上及び品質管理手法は、今般、締結した当社との業務・資本提携において、将来的に両社の業界内におけるイニシアティブを最大化させていく大きな原動力となります。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識を活かして、当社の業務執行の監督機能の維持・向上及び経営全般における助言を期待し、選任しております。

社外取締役の奥谷弘和は、税理士等としての豊富な経験と専門的知識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、選任しております。また、社外役員となること以外の方法で企業経営に参与した経験はございませんが、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役及び執行役員の指名・報酬等に係る評価及び決定プロセスにおける客観性・透明性の確保、取締役会の監督機能の強化及びコーポレートガバナンス体制の充実に貢献いただけると考えております。なお、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断されることから、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役の高橋廣司は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、選任しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役及び執行役員の指名・報酬等に係る評価及び決定プロセスにおける客観性・透明性の確保、取締役会の監督機能の強化及びコーポレートガバナンス体制の充実に貢献いただけると考えております。なお、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断されることから、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明並びに他の取締役（監査等委員である取締役を含む。）との個別の情報交換、意見交換等を行うことにより、経営の監督機能の強化をはかっております。なお、社外取締役は、取締役会の議案について十分な検討ができるように事前に各担当部門より説明を受けております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において他の監査等委員並びに内部監査部門（内部統制部門を含む。）による監査の内容について説明及び報告を受け、また、会計監査人からは監査方針の説明及び監査結果について報告を受ける等、相互に連携するほか、随時情報交換、意見交換等を行い監査機能の強化をはかっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、年度ごとに策定する監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程のもと遵法経営が定着しているか、リスク予防のための施策がなされているかといった重点項目を中心に監査を実施するとともに、取締役会、経営会議等の社内重要会議に出席するほか、取締役あるいは部門責任者・担当者からのヒヤリングを行い、ガバナンス室や会計監査人とも相互に連携して、取締役の業務執行を十分に監査できる体制を整えております。

なお、監査等委員会の組織及び人員については、上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ．企業統治の体制の概要」及び「(2)役員の状況 社外役員の状況」にて記載のとおりであります。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
丸山 武四	12	12
奥谷 弘和	12	12
高橋 廣司	12	12

内部監査の状況

当社の内部監査については、社長直轄のガバナンス室に専任の担当者を1名置き、室長とともに年間計画に従って、内部監査を行っております。監査結果は監査報告書等の書面によって社長及び監査等委員会に報告し、指摘事項に関しては被監査部門に対して計画的に改善するよう指示を行っております。また、改善結果に関しては被監査部門より報告させ、確認を行っております。なお、ガバナンス室自体の内部監査は同じく社長直轄の社長室が実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

甘樂 眞明
南山 智昭

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が欠格事由に該当していないのはもちろんのこと、職業的専門家として遵守すべき監査基準、品質管理基準、監査実務指針の遵守状況、監査事務所の沿革・実績等を基に、会計監査人を選定いたします。一方、監査等委員会において、会計監査人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

監査等委員会は、上記方針に則り、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するために、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを検証するため、会計監査人監査の相当性判断をチェックリストに基づき、監査方法及び監査結果の相当性の判断を行っております。

監査等委員会における相当性判断に加え、経理部門における会計監査人再任に関する意見・監査評価等、会計監査人からの監査レビュー及び監査計画（監査方針・監査体制・監査項目・監査予定時間等）を基に、監査等委員会において会計監査人の再任の適否を審議しております。

監査等委員会は、上記評価基準に則り、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が当事業年度及び翌事業年度に係る職務をそれぞれ適切に遂行でき、会計監査人として同法人を再任することが適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,400	-	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,400	-	33,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画の内容をもとに、監査日数や当社の業務内容等を勘案し、監査等委員会の同意のうえ適切に決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第3項の同意をした理由は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査体制、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び見積報酬額について前期の実績と比較、関係部署等からの情報、評価を踏まえ検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社の取締役の報酬は、株主と同じ目線での経営に向けたインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。それぞれの報酬構成は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬及び賞与並びに譲渡制限付株式報酬（支給対象から社外取締役を除く。）により構成し、月例報酬及び賞与については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、職務、貢献度等をもとに、代表取締役が決定しており、譲渡制限付株式報酬については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、役員株式報酬内規に基づき、代表取締役社長が起案し取締役会の決議をもって決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、監督機能を担う職務に鑑み、月例報酬のみを支払うこととし、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、各監査等委員である取締役の職務、貢献度等により、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、監査等委員である取締役が協議のうえ決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．役員報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、2018年3月29日開催の第43回定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額150,000千円以内（ただし使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30,000千円以内と定めております。

また、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年3月27日開催の第45回定時株主総会において、対象取締役に対して、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。その金銭報酬債権の額は、年額40,000千円以内と定めております。

ハ．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、権限の内容、裁量の範囲は以下のとおりであります。

a. 月例報酬

株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、1年間の月例報酬の総額及び個別の報酬の決定については代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、代表取締役社長が決定する。

b. 賞与

株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、賞与の総額及び個別の報酬の決定については代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、代表取締役社長が決定する。

c. 譲渡制限付株式報酬

役員株式報酬内規に基づき、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、代表取締役社長が起案し取締役会の決議をもって決定する。

当事業年度に係る各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の一部は、当社の業績及び事業環境を勘案しつつ、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当する重点施策に対し、定量と定性の両面から評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したため、当社の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の決定権限については、取締役会により委任された代表取締役社長 長谷川勝敏が有しております。

なお、委任にあたっては当該一任された権限が適切に行使されるよう、取締役会による一任決議を毎年行うものとしております。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、監査等委員である取締役であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、1年間の月例報酬の総額及び個別の報酬の決定については、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、監査等委員である取締役が協議のうえ決定する。

二．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続きの概要

当社は、2022年2月14日付にて、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役及び執行役員の報酬等の額またはその算定方法の決定については、指名・報酬諮問委員会の審議及び答申を受けた上で、取締役会で決定することとしております。

ホ．当事業年度における当社の各取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動

当事業年度の取締役及び執行役員の報酬等に関する指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動は次のとおりであります。

- ・2021年3月12日 <取締役会> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針に関する決議
- ・2021年3月30日 <取締役会> 2021年4月以降の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する決議
- ・2022年2月14日 <取締役会> 指名・報酬諮問委員会の設置、2022年4月以降の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針に関する決議
- ・2022年2月14日 <指名・報酬諮問委員会> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針に関する答申
- ・2022年3月30日 <取締役会> 2022年4月以降の取締役の報酬、2022年4月以降の監査等委員である取締役の報酬等の決定方針に関する決議
- ・2022年3月30日 <指名・報酬諮問委員会> 監査等委員である取締役の報酬等の決定方針、2022年4月以降の取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬に関する答申
- ・2022年3月30日 <監査等委員会> 監査等委員である取締役の報酬等の決定方針に関する協議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	78,373	70,376	7,997	7,997	5
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	5,800	5,800	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	3

(注) 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬7,997千円であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように区分しております。

a. 保有目的が純投資目的である投資株式

株式価値の変動や株式に係る配当等によって利益を得ることを目的として保有する投資株式

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

相手方との協議・対話を踏まえ、事業活動の円滑な推進のための取引関係の維持・強化や事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的にみて当社グループ全体の企業価値向上に資すると判断し保有する投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、効果的な業務提携が見込める同業者や、新規取引先とのビジネスマッチングを期待できる金融機関等、当社の主力事業であるソフトウェア事業の中長期的な拡大・推進に資する取引を維持できると判断できるもののみを保有する方針としております。

当社取締役会は毎年、政策保有株式についてリターンとリスクを中長期的な観点で検証し、保有することの可否を検討しております。保有可否の判断基準としては、提携によるメリット、投資リスク、当該企業の成長性等を総合的に勘案して判断しております。

上記の判断基準で、当社の中長期的な企業価値向上につながらない政策保有株式については、縮減を検討いたします。

当事業年度末の取締役会にて、すべての政策保有株式について保有可否の判断基準に照らし合わせ検討した結果、保有が妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	34,407
非上場株式以外の株式	3	283,341

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 (特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アパールデータ	107,000	107,000	(保有目的) 新たな分野の開拓、発展等、効果的な 業務提携が見込めるとともに、当社の 企業価値向上に資するため (定量的な保有効果) (注1)	有
	279,591	382,525		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	5,000	5,000	(保有目的) 新規取引先とのビジネスマッチングや 企業・地域情報入手のため (定量的な保有効果) (注1)	無(注2)
	3,124	2,280		
(株)りそなホールディ ングス	1,400	1,400	(保有目的) 新規取引先とのビジネスマッチングや 企業・地域情報入手のため (定量的な保有効果) (注1)	無(注3)
	626	504		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年12月31日を基準とした結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

3. 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、適切な情報開示に取り組んでおります。また、専門的情報を有する団体等が主催する各種セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,461,053	4,015,450
受取手形及び売掛金	1 1,306,112	1 1,638,618
有価証券	205,006	206,614
商品	104,242	129,492
仕掛品	2 126,199	64,449
前払費用	116,556	120,335
その他	58,458	123,774
流動資産合計	6,377,629	6,298,737
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	315,103	305,877
減価償却累計額	130,318	112,262
建物附属設備(純額)	184,784	193,614
工具、器具及び備品	359,547	292,359
減価償却累計額	295,275	229,712
工具、器具及び備品(純額)	64,272	62,647
建設仮勘定	6,160	-
有形固定資産合計	255,217	256,262
無形固定資産		
ソフトウェア	110,960	151,843
その他	2,637	2,637
無形固定資産合計	113,598	154,481
投資その他の資産		
投資有価証券	419,717	317,748
長期前払費用	53,791	55,440
繰延税金資産	41,042	29,969
敷金及び保証金	209,904	171,391
投資その他の資産合計	724,455	574,549
固定資産合計	1,093,271	985,292
資産合計	7,470,900	7,284,029

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,370,518	1,514,427
未払金	278,695	265,658
未払費用	32,657	35,201
未払法人税等	201,628	23,085
未払消費税等	242,327	173,464
前受金	189,237	120,829
預り金	18,941	21,733
賞与引当金	53,275	55,820
資産除去債務	24,471	-
その他	937	1,427
流動負債合計	1,412,691	1,211,650
固定負債		
長期未払金	118,903	118,903
資産除去債務	102,663	101,828
持分法適用に伴う負債	67,037	62,591
その他	22,990	11,295
固定負債合計	311,593	294,618
負債合計	1,724,285	1,506,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,041,818	1,041,818
資本剰余金	953,635	965,392
利益剰余金	3,611,690	3,700,431
自己株式	84,382	83,646
株主資本合計	5,522,760	5,623,996
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	224,013	153,268
為替換算調整勘定	159	496
その他の包括利益累計額合計	223,854	153,764
純資産合計	5,746,615	5,777,761
負債純資産合計	7,470,900	7,284,029

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	9,042,716	8,937,872
売上原価	4, 5 5,845,421	4 6,142,418
売上総利益	3,197,295	2,795,454
販売費及び一般管理費	1, 2 2,514,780	1, 2 2,722,774
営業利益	682,514	72,679
営業外収益		
受取利息	47	35
受取配当金	7,216	9,825
為替差益	432	1,047
助成金収入	201,829	221,783
その他	17,826	41,327
営業外収益合計	227,351	274,020
営業外費用		
賃貸借契約解約損	-	16,373
その他	21	0
営業外費用合計	21	16,374
経常利益	909,844	330,325
特別損失		
固定資産除却損	-	3 14,559
特別損失合計	-	14,559
税金等調整前当期純利益	909,844	315,765
法人税、住民税及び事業税	245,876	72,767
法人税等調整額	12,317	42,295
法人税等合計	233,558	115,063
当期純利益	676,285	200,702
親会社株主に帰属する当期純利益	676,285	200,702

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	676,285	200,702
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71,492	70,745
繰延ヘッジ損益	289	-
為替換算調整勘定	800	655
その他の包括利益合計	72,004	70,089
包括利益	748,290	130,612
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	748,290	130,612

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,041,818	942,093	3,077,812	85,280	4,976,444
当期変動額					
剰余金の配当			142,408		142,408
親会社株主に帰属する 当期純利益			676,285		676,285
自己株式の取得				60	60
自己株式の処分		11,541		957	12,499
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11,541	533,877	897	546,316
当期末残高	1,041,818	953,635	3,611,690	84,382	5,522,760

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	152,520	289	960	151,849	5,128,294
当期変動額					
剰余金の配当					142,408
親会社株主に帰属する 当期純利益					676,285
自己株式の取得					60
自己株式の処分					12,499
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	71,492	289	800	72,004	72,004
当期変動額合計	71,492	289	800	72,004	618,320
当期末残高	224,013	-	159	223,854	5,746,615

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,041,818	953,635	3,611,690	84,382	5,522,760
当期変動額					
剰余金の配当			111,960		111,960
親会社株主に帰属する 当期純利益			200,702		200,702
自己株式の処分		11,757		736	12,494
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11,757	88,741	736	101,235
当期末残高	1,041,818	965,392	3,700,431	83,646	5,623,996

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	224,013	159	223,854	5,746,615
当期変動額				
剰余金の配当				111,960
親会社株主に帰属する 当期純利益				200,702
自己株式の処分				12,494
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	70,745	655	70,089	70,089
当期変動額合計	70,745	655	70,089	31,146
当期末残高	153,268	496	153,764	5,777,761

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	909,844	315,765
減価償却費	78,974	72,999
のれん償却額	935	-
賞与引当金の増減額(は減少)	4,037	2,544
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	107,894	-
受注損失引当金の増減額(は減少)	2,760	-
受取利息及び受取配当金	7,263	9,861
為替差損益(は益)	603	1,685
有価証券評価損益(は益)	5,204	1,608
固定資産除却損	-	14,559
賃貸借契約解約損	-	16,373
助成金収入	201,829	221,783
売上債権の増減額(は増加)	177,852	332,506
たな卸資産の増減額(は増加)	17,943	36,499
仕入債務の増減額(は減少)	91,720	143,909
その他の資産の増減額(は増加)	26,295	52,404
その他の負債の増減額(は減少)	179,366	134,674
その他	17,442	2,138
小計	995,417	149,732
利息及び配当金の受取額	7,220	9,860
助成金の受取額	201,829	220,165
法人税等の支払額	142,244	280,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,062,222	199,708
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2	0
有価証券の取得による支出	199,802	-
有形固定資産の取得による支出	88,994	73,242
無形固定資産の取得による支出	60,533	56,912
投資有価証券の取得による支出	7	-
資産除去債務の履行による支出	-	28,660
敷金及び保証金の回収による収入	-	38,517
敷金及び保証金の差入による支出	26	-
預り保証金の返還による支出	-	13,014
その他	4,074	4,074
投資活動によるキャッシュ・フロー	353,441	137,387
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	60	-
配当金の支払額	141,471	111,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,531	111,470
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,298	2,961
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	569,548	445,603
現金及び現金同等物の期首残高	3,778,582	4,348,131
現金及び現金同等物の期末残高	4,348,131	3,902,527

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

イーソルトリニティ株式会社

eSOL Europe S.A.S.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

株式会社オーバス

(2) 決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日を基準とした仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び金型については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6～18年

工具、器具及び備品 2～10年

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

□ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

（４）重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

□ その他のプロジェクト

工事完成基準を適用しております。

（５）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

（６）重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

□ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...ソフトウェア・ライセンスの輸出入取引に係る外貨建債権債務

ハ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	金額
繰延税金資産	29,969千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前の金額)	120,672千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

ロ 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っておりますが、当該事業計画における主要な仮定は、売上成長率及び売上総利益率であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期については未だ不透明な状況であり、今後も一定期間継続するものと仮定しておりますが、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに与える重要な影響はないと判断しております。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、主要な仮定である売上成長率及び売上総利益率は、メインターゲットとして注力している自動車市場がCASE(Connected つながる車、Autonomous 自動運転、Shared & Service シェアリングサービス、Electric 電動化)と呼ばれる領域の進展により大きな変革期にあり、同市場の動向等に影響を受けることから不確実性を伴い、当該仮定の変動により課税所得の見積額が減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	金額
有形固定資産	231,239千円
無形固定資産	144,705千円

(注) 減損の兆候があると判断した組込みソフトウェア事業及び共用資産の金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行っております。

各資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合、経営環境の著しい悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものとしております。減損の兆候があると判断された場合は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの固定資産の帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い金額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

なお、当連結会計年度において、組込みソフトウェア事業及び共用資産に係る有形固定資産及び無形固定資産について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失の兆候があると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

ロ 主要な仮定

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間については事業計画の最終年度の数値に基づいて行っておりますが、当該事業計画における主要な仮定は売上成長率及び売上総利益率であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期については未だ不透明な状況であり、今後も一定期間継続するものと仮定しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積りに与える重要な影響はないと判断しております。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、主要な仮定である売上成長率及び売上総利益率は、メインターゲットとして注力している自動車市場がCASE（Connected つながる車、Autonomous 自動運転、Shared & Service シェアリングサービス、Electric 電動化）と呼ばれる領域の進展により大きな変革期にあり、同市場の動向等に影響を受けることから不確実性を伴い、当該仮定の変動により将来キャッシュ・フローの見積額が減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
電子記録債権	1,153千円	558千円
支払手形	5,068	707
電子記録債務	-	19,470

2 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
仕掛品に係るもの	6,739千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員退職慰労引当金繰入額	2,175千円	-千円
給与	484,218	503,752
賞与引当金繰入額	11,529	14,345
退職給付費用	15,517	16,970

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	860,741千円	1,125,392千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物附属設備	-千円	14,198千円
工具、器具及び備品	-	361
計	-	14,559

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	3,386千円	3,351千円

5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	6,739千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	103,045千円	101,968千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	103,045	101,968
税効果額	31,552	31,222
その他有価証券評価差額金	71,492	70,745
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	416	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	416	-
税効果額	127	-
繰延ヘッジ損益	289	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	800	655
組替調整額	-	-
税効果調整前	800	655
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	800	655
その他の包括利益合計	72,004	70,089

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,460,800	-	-	21,460,800
合計	21,460,800	-	-	21,460,800
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,119,464	23	12,562	1,106,925
合計	1,119,464	23	12,562	1,106,925

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加23株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,562株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	111,877	5.5	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月12日 取締役会	普通株式	30,530	1.5	2020年6月30日	2020年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	81,415	利益剰余金	4.0	2020年12月31日	2021年3月31日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,460,800	-	-	21,460,800
合計	21,460,800	-	-	21,460,800
自己株式				
普通株式(注)	1,106,925	-	9,663	1,097,262
合計	1,106,925	-	9,663	1,097,262

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少9,663株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	81,415	4.0	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年8月11日 取締役会	普通株式	30,545	1.5	2021年6月30日	2021年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	81,454	利益剰余金	4.0	2021年12月31日	2022年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	4,461,053千円	4,015,450千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	112,922	112,922
現金及び現金同等物	4,348,131	3,902,527

(リース取引関係)

リース取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資産運用については、流動性の高い金融資産を中心に運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高も有しており、そのバランスが崩れた際に先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高も有しており、そのバランスが崩れた際に先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、内規に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当並びに管理部の与信担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の内規に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握して保有の可否を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、内規に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、半期ごとに取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,461,053	4,461,053	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,306,112	1,306,112	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	590,316	590,316	-
資産計	6,357,482	6,357,482	-
(1) 支払手形及び買掛金	370,518	370,518	-
(2) 未払法人税等	201,628	201,628	-
(3) 未払金	278,695	278,695	-
負債計	850,842	850,842	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,015,450	4,015,450	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,638,618	1,638,618	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	489,956	489,956	-
資産計	6,144,025	6,144,025	-
(1) 支払手形及び買掛金	514,427	514,427	-
(2) 未払法人税等	23,085	23,085	-
(3) 未払金	265,658	265,658	-
負債計	803,171	803,171	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を評価することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	34,407	34,407

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,460,559	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,306,112	-	-	-
合計	5,766,671	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,015,224	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,638,618	-	-	-
合計	5,653,842	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年12月31日)

1. 売買目的有価証券

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	-	5,204

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	385,310	62,430	322,879
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	385,310	62,430	322,879
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		385,310	62,430	322,879

当連結会計年度（2021年12月31日）

1. 売買目的有価証券

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当連結会計年度 （2021年12月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	5,204	1,608

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照 表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	（1）株式	283,341	62,430	220,911
	（2）債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	（3）その他	-	-	-
	小計	283,341	62,430	220,911
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	（1）株式	-	-	-
	（2）債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	（3）その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		283,341	62,430	220,911

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。連結子会社におきましては、採用している退職給付制度はございません。

2. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度73,423千円、当連結会計年度74,862千円でありま
 す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,313千円	17,128千円
たな卸資産	13,660	15,809
未払事業税	15,018	4,453
助成金収入	2,881	880
役員退職未払金	30,054	30,054
未実現利益	20,526	19,165
資産除去債務	38,928	31,179
その他	64,579	73,028
繰延税金資産小計	201,963	191,699
評価性引当額 (注)	35,986	71,027
繰延税金資産合計	165,976	120,672
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	23,018	18,986
その他有価証券評価差額金	98,865	67,643
その他	3,050	4,074
繰延税金負債合計	124,933	90,703
繰延税金資産の純額	41,042	29,969

(注) 評価性引当額が35,040千円増加しております。この増加の主な内容は、資産除去債務に係る評価性引当額31,179千円を追加で認識したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06	0.06
役員給与の損金不算入額	-	0.45
住民税均等割	0.94	2.70
延滞税等	0.00	0.01
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05	0.18
試験研究費の法人税額特別控除	6.33	8.20
過年度外税控除還付	-	0.07
評価性引当額	0.39	11.10
その他	0.04	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.67	36.44

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から21年～44年と見積り、割引率は1.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	40,579千円	127,135千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	84,750	1,214
時の経過による調整額	1,805	2,138
資産除去債務の履行による減少額	-	28,660
期末残高	127,135	101,828

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置いておりますが、取り扱う製商品・サービスについては、事業部を超えて顧客市場別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

このように、当社は、「組込みソフトウェア事業」、「センシングソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「組込みソフトウェア事業」は、主としてRTOS(リアルタイム・オペレーティング・システム)や開発支援ツールの開発・販売と、エンジニアリングサービスを提供しております。「センシングソリューション事業」は、主に車載プリンタ、常温ハンディターミナル、耐環境ハンディターミナル、及び販売支援用ソフトウェアの開発・販売と、農業や漁業等、ICT(情報通信技術)の遅れている市場に対してセンサネットワークシステムの提案をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般の取引条件と同様の価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	組込みソフトウェア事業	センシングソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	8,346,507	676,792	9,023,300
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,467	-	12,467
計	8,358,975	676,792	9,035,767
セグメント利益	638,544	24,554	663,098
セグメント資産	2,810,671	395,962	3,206,633
その他の項目			
減価償却費	68,463	10,511	78,974
のれんの償却額	935	-	935
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	57,123	19,040	76,164

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	組込みソフトウェア事業	センシングソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	8,240,880	692,546	8,933,426
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,368	-	14,368
計	8,255,248	692,546	8,947,794
セグメント利益	40,960	27,272	68,233
セグメント資産	3,161,888	339,756	3,501,644
その他の項目			
減価償却費	63,962	9,037	72,999
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	86,328	3,298	89,626

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,035,767	8,947,794
セグメント間取引消去	12,467	14,368
未実現利益の調整額	19,416	4,446
連結財務諸表の売上高	9,042,716	8,937,872

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	663,098	68,233
セグメント間取引消去	-	-
未実現利益の調整額	19,416	4,446
連結財務諸表の営業利益	682,514	72,679

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,206,633	3,501,644
投資と資本の相殺消去	23,170	23,170
全社資産（注）	4,287,436	3,805,554
連結財務諸表の資産合計	7,470,900	7,284,029

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	78,974	72,999	-	-	78,974	72,999
のれんの償却額	935	-	-	-	935	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	76,164	89,626	-	-	76,164	89,626

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オーパス	2,558,871	組込みソフトウェア事業
ソニー株式会社	1,205,644	組込みソフトウェア事業
株式会社デンソー	485,727	組込みソフトウェア事業

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オーパス	2,623,278	組込みソフトウェア事業
ソニー株式会社	1,066,063	組込みソフトウェア事業
株式会社デンソー	311,654	組込みソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	組込みソフトウェア 事業	センシングソリュー ション事業	全社・消去	合計
当期償却額	935	-	-	935
当期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱オーバス	東京都港区	100,000	組込みソフトウェア事業	(所有) 直接 35.0		ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンス及び保守の販売 ソフトウェアライセンスの販売 従業員の出向 役員の兼任	2,541,621	売掛金	379,021

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱オーバス	東京都港区	100,000	組込みソフトウェア事業	(所有) 直接 35.0		ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンス及び保守の販売 ソフトウェアライセンスの販売 従業員の出向 役員の兼任	2,609,660	売掛金	520,346

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 該当事項はありません。

(注) 1. 上記(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

各取引については、一般の取引条件に基づき、双方協議のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)オーバスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	(株)オーバス	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,513,362	1,583,729
固定資産合計	1,732,975	1,918,792
流動負債合計	3,282,367	3,067,734
固定負債合計	2,905,710	5,006,571
純資産合計	2,941,739	4,571,784
売上高	9,372,931	5,191,031
税引前当期純利益又は純損失()	76,117	1,661,943
当期純損失()	641,627	1,630,044

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	282.34円	283.73円
1株当たり当期純利益	33.23円	9.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	676,285	200,702
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	676,285	200,702
普通株式の期中平均株式数(株)	20,349,964	20,360,573

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,363,354	4,546,741	6,652,555	8,937,872
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	407,479	466,975	364,921	315,765
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	281,732	342,459	271,822	200,702
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	13.84	16.82	13.35	9.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 純損失()(円)	13.84	2.98	3.47	3.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,287,436	3,805,554
受取手形	3,391	-
電子記録債権	1 185,601	1 172,878
売掛金	2 1,102,935	2 1,430,246
有価証券	205,006	206,614
商品	104,242	129,492
仕掛品	125,999	64,449
前渡金	1,620	1,296
前払費用	2 116,544	2 123,614
その他	2 53,019	2 115,373
流動資産合計	6,185,799	6,049,521
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	184,784	193,614
工具、器具及び備品	62,401	59,734
建設仮勘定	6,160	-
有形固定資産合計	253,345	253,348
無形固定資産		
ソフトウェア	109,165	150,552
その他	2,522	2,522
無形固定資産合計	111,688	153,075
投資その他の資産		
投資有価証券	419,717	317,748
関係会社株式	23,170	23,170
長期前払費用	53,791	55,440
繰延税金資産	20,263	9,275
敷金及び保証金	209,793	171,277
投資その他の資産合計	726,735	576,911
固定資産合計	1,091,769	983,335
資産合計	7,277,568	7,032,857

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 8,734	1 10,513
電子記録債務	946	1 19,470
買掛金	2 355,030	2 461,137
未払金	266,336	249,282
未払費用	13,318	14,258
未払法人税等	200,317	17,374
未払消費税等	238,684	164,634
前受金	2 188,682	2 117,935
預り金	18,187	20,556
賞与引当金	52,248	54,918
資産除去債務	24,471	-
その他	937	1,427
流動負債合計	1,367,895	1,131,509
固定負債		
長期末払金	118,903	118,903
資産除去債務	102,663	101,828
その他	22,990	9,976
固定負債合計	244,556	230,707
負債合計	1,612,452	1,362,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,041,818	1,041,818
資本剰余金		
資本準備金	942,093	942,093
その他資本剰余金	11,541	23,299
資本剰余金合計	953,635	965,392
利益剰余金		
利益準備金	16,220	16,220
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	3,503,810	3,567,585
利益剰余金合計	3,530,031	3,593,806
自己株式	84,382	83,646
株主資本合計	5,441,102	5,517,371
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	224,013	153,268
評価・換算差額等合計	224,013	153,268
純資産合計	5,665,116	5,670,639
負債純資産合計	7,277,568	7,032,857

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 8,731,902	1 8,678,339
売上原価	5,623,289	5,956,016
売上総利益	3,108,612	2,722,323
販売費及び一般管理費	2 2,484,061	2 2,696,994
営業利益	624,551	25,328
営業外収益		
受取利息	45	34
受取配当金	7,216	9,825
受取家賃	1 7,354	1 5,332
為替差益	1,146	3,784
助成金収入	201,829	221,783
その他	1 16,548	1 44,323
営業外収益合計	234,142	285,084
営業外費用		
賃貸借契約解約損	-	16,373
その他	0	0
営業外費用合計	0	16,373
経常利益	858,693	294,039
特別損失		
固定資産除却損	-	3 14,559
関係会社株式評価損	69,999	-
特別損失合計	69,999	14,559
税引前当期純利益	788,693	279,479
法人税、住民税及び事業税	236,630	61,533
法人税等調整額	19,383	42,210
法人税等合計	217,247	103,743
当期純利益	571,446	175,735

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,041,818	942,093	-	942,093	16,220	10,000	3,074,772	3,100,993	85,280	4,999,625
当期変動額										
剰余金の配当							142,408	142,408		142,408
当期純利益							571,446	571,446		571,446
自己株式の取得									60	60
自己株式の処分			11,541	11,541					957	12,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	11,541	11,541	-	-	429,037	429,037	897	441,477
当期末残高	1,041,818	942,093	11,541	953,635	16,220	10,000	3,503,810	3,530,031	84,382	5,441,102

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	152,520	289	152,810	5,152,435
当期変動額				
剰余金の配当				142,408
当期純利益				571,446
自己株式の取得				60
自己株式の処分				12,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,492	289	71,203	71,203
当期変動額合計	71,492	289	71,203	512,680
当期末残高	224,013	-	224,013	5,665,116

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,041,818	942,093	11,541	953,635	16,220	10,000	3,503,810	3,530,031	84,382	5,441,102
当期変動額										
剰余金の配当							111,960	111,960		111,960
当期純利益							175,735	175,735		175,735
自己株式の処分			11,757	11,757					736	12,494
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	11,757	11,757	-	-	63,775	63,775	736	76,269
当期末残高	1,041,818	942,093	23,299	965,392	16,220	10,000	3,567,585	3,593,806	83,646	5,517,371

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	224,013	224,013	5,665,116
当期変動額			
剰余金の配当			111,960
当期純利益			175,735
自己株式の処分			12,494
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,745	70,745	70,745
当期変動額合計	70,745	70,745	5,523
当期末残高	153,268	153,268	5,670,639

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券.....時価法(売却原価は移動平均法により算定)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び金型については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6～18年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度までの進捗部分についての成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

その他の契約

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジ振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	金額
繰延税金資産	9,275千円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	99,979千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	金額
有形固定資産	228,326千円
無形固定資産	143,299千円

(注) 減損の兆候があると判断した組込みソフトウェア事業及び共用資産の金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
電子記録債権	1,153千円	558千円
支払手形	5,068	707
電子記録債務	-	19,470

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	421,788千円	585,937千円
短期金銭債務	69,909	54,061

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,544,426千円	2,612,380千円
営業取引以外の取引による取引高	233,623	306,859

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.4%、当事業年度0.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.6%、当事業年度99.2%あります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員退職慰労引当金繰入額	2,175千円	- 千円
給与	424,885	432,162
賞与	125,160	133,122
賞与引当金繰入額	11,529	13,808
減価償却費	62,912	32,032
研究開発費	867,346	1,132,994
役員報酬	86,040	84,576
厚生費	100,629	104,678
支払手数料	268,256	296,357

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物附属設備	- 千円	14,198千円
工具、器具及び備品	-	361
計	-	14,559

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	23,170	23,170
関連会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,998千円	16,816千円
たな卸資産	13,660	15,809
未払事業税	15,106	4,024
役員退職未払金	30,054	30,054
減価償却超過額	2,750	4,896
資産除去債務	38,928	31,179
その他	86,004	89,357
繰延税金資産小計	202,503	192,137
評価性引当額 (注)	57,305	92,158
繰延税金資産合計	145,197	99,979
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	98,865	67,643
その他	26,068	23,060
繰延税金負債合計	124,933	90,703
繰延税金資産の純額	20,263	9,275

(注) 評価性引当額が34,853千円増加しております。この増加の主な内容は、資産除去債務に係る評価性引当額31,179千円を追加で認識したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	0.07
役員給与の損金不算入額	-	0.50
住民税均等割	1.07	3.03
延滞金等	0.00	0.01
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.06	0.21
試験研究費の法人税額特別控除	7.30	9.26
過年度外税控除還付	-	0.08
評価性引当額	3.15	12.47
その他	0.02	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.55	37.12

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	184,784	51,189	14,198	28,160	193,614	112,262
	工具、器具及び備品	62,401	25,111	361	27,417	59,734	225,958
	建設仮勘定	6,160	58,454	64,614	-	-	-
	計	253,345	134,754	79,173	55,578	253,348	338,220
無形固定資産	ソフトウェア	109,165	56,912	-	15,525	150,552	250,766
	その他	2,522	-	-	-	2,522	-
	計	111,688	56,912	-	15,525	153,075	250,776

- (注) 1. 建物附属設備の当期増加額のうち主なものは、本社レイアウト変更工事 49,974千円であります。
2. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、開発用評価環境一式、ボード他 21,336千円であります。
3. ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、新基幹システム 45,605千円、License SourceCode Fee & NRE Fee 10,046千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	52,248	54,918	52,248	54,918

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.esol.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第46期)(自2020年1月1日 至2020年12月31日)2021年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第47期第1四半期)(自2021年1月1日 至2021年3月31日)2021年5月14日関東財務局長に提出。

(第47期第2四半期)(自2021年4月1日 至2021年6月30日)2021年8月11日関東財務局長に提出。

(第47期第3四半期)(自2021年7月1日 至2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月31日

イーソル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘 樂 眞 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーソル株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーソル株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年12月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を29,969千円計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は120,672千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額191,699千円から評価性引当額71,027千円が控除されている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、売上成長率及び売上総利益率である。なお、会社は、当該主要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来の事業計画の基礎となる主要な仮定の売上成長率及び売上総利益率については、経営者の仮定を評価するため、経営者と協議を行うとともに、外部機関による市場動向に関するレポートに基づき検討した。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と、売上成長率及び売上総利益率とを比較した。

組込みソフトウェア事業及び共用資産に係る固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年12月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産256,262千円及び無形固定資産154,481千円を計上しており、これらの合計金額は総資産の5.6%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、組込みソフトウェア事業及び共用資産に係る有形固定資産231,239千円及び無形固定資産144,705千円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間については事業計画の最終年度の数値に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり事業計画の基礎となる売上成長率及び売上総利益率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、組込みソフトウェア事業及び共用資産に係る固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる主要な仮定の売上成長率及び売上総利益率については、経営者の仮定を評価するため、経営者と協議を行うとともに、外部機関による市場動向に関するレポートに基づき検討した。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と、売上成長率及び売上総利益率とを比較した。さらに、事業計画後の将来キャッシュ・フローの見積りについて、外部機関による市場動向に関するレポートを閲覧し、経営者の仮定の評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イーソル株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イーソル株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月31日

イーソル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘 樂 眞 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーソル株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーソル株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

2021年12月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を9,275千円計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は99,979千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額192,137千円から評価性引当額 92,158千円が控除されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

組込みソフトウェア事業及び共用資産に係る固定資産の減損損失の認識の判定

2021年12月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産253,348千円及び無形固定資産153,075千円を計上しており、これらの合計金額は総資産の5.8%を占めている。

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、組込みソフトウェア事業及び共用資産に係る有形固定資産228,326千円及び無形固定資産143,299千円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。